

交通局職員の懲戒処分について

本日付で、次のとおり職員の懲戒処分を行いましたので、お知らせします。

1 職務専念義務違反、公文書の不適切な扱い及び通勤届の虚偽申請

所属	職名	年齢	処分内容	事案の概要
技術管理部 上永谷保守管理所 保守員	運輸職員	30代	停職1箇月	令和5年6月と9月に職場に無断で研修を欠席したうえ、出勤簿に事実と異なる記載をした。さらに令和5年4月から11月まで、本来認められていない車通勤をしていた。

2 旅客に対する不適切な発言

所属	職名	年齢	処分内容	事案の概要
高速鉄道本部 駅務管理所 駅務員	運輸職員	50代	減給5号	令和5年11月21日、関内駅で改札業務中にお客様と口論となり、不適切な発言をした。

3 寝過ごしによる遅発運行

所属	職名	年齢	処分内容	事案の概要
自動車本部 港南営業所 バス運転手	運輸職員	20代	戒告	令和5年11月20日、2系統港南車庫前16時26分発上大岡駅前行きを運行する際、バス車内で休憩中に寝過ごしてしまい、10分遅れで運行を始めた。

4 計画外運行及び報告義務違反

所属	職名	年齢	処分内容	事案の概要
自動車本部 浅間町営業所 バス運転手	運輸職員	40代	戒告	令和5年11月15日、204系統浅間町車庫前7時40分発横浜駅西口行きを運行を失念し、運休させた。その場での報告を怠ったうえ、営業所へ帰所後の点呼においても報告しなかった。

お問合せ先

交通局人事課 Tel 045-671-3164